倉吉市総合計画審議会 第2回総合部会

日時:平成28年3月10日10:00~12:00

場所: 倉吉市役所 第5会議室、

市民応接室

〈次第〉

- 1 部会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】の修正(案)について
 - (2) パブリックコメントの結果について
 - (3) 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】の答申(案)について
 - (4) その他
- 3 閉会

市民応接室において、第11次倉吉総合計画【後期基本計画】の答申

【配布資料】

- 資料 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】(送付済み)
- 資料1 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】策定に係るパブリックコメントの 結果について
- 資料2 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】について(答申案)

■協議内容 要旨

- (1) 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】の修正(案)について
 - ・第Ⅱ章 分野別の取組方針

基本目標1 いきいきと働くことができるまち

1-1 新たな時代を切り拓く、活力ある農林水産業を振興する

施策 2 魅力と可能性を最大限に引き出し、80歳まで稼げる農林水産業を確立する<2>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
・39 ページの「担い手の育成」に「多様	・追記する。
な」追記してほしい。	

基本目標2 いつまでも健やかに過ごせるまち【福祉・健康・人権】

2-3 だれもが健康で安心して暮らせるまちをつくる

施策8 さらに充実した医療体制を構築する<14>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
•72 ページの「なかでも」の表現は「し	修正する。
かしながら」など逆接の接続詞に変更し	
た方が良いと思う。	
• 黒字部分は、病院数が多いことを述べて	修正する。
いるが、赤字は少ないことを述べてい	
る。赤字は最後に入れたほうが良い。	
• 不足している医療機関は産科だけでな	• 実態を確認し、文言を検討する。
く、耳鼻科についてもいえる。そのため、	
次回の計画策定時の検討材料としてほ	
しい。	

2-4 お互いを認め、尊重し合えるまちをつくる

施策10 女性が地域や職場で活躍できる環境づくりを進める<16>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
•77 ページに「イクボス」の推進とある	• 今後、具体的に検討していく。
が、具体策などあれば紹介してほしい。	まずは庁内にて「イクボス」を実践し、
	民間へも広げていきたいと考えている。

基本目標3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち【教育・文化・コミュニティ】

3-1 次代を担う子供たちの確かな学力と豊かな人間性を育む

施策1 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもを育成する<17>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
・80 ページに「学校の適正配置の推進」	追記する。
について記載があるが、3月23日に策	• 教育振興基本計画の中の一部にあたる
定する関係計画を追記してほしい。	ため、資料編の「主な個別計画」には追
	記しない。

・第Ⅲ章 行政経営の方針

経営方針1 市民参画と協働のまちづくりを支える仕組の充実

施策1 市民参画と協働のまちづくりを支える仕組を充実させる<39>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
• 140 ページの「若者の投票率を上げる取	追加する。
組」について、今後の取組方針にも記載	
してはどうか。	

経営方針2 目的志向・成果重視の行政経営の推進

施策2 行政資源をより一層効果的・効率的に活用する<40>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
•143ページの注釈、経営収支比率につい	修正する。
てもう少し市民にわかりやすい表現を	
工夫してほしい。	

経営方針3 財政の健全性の確保

施策5 安定的に自主財源を確保する<43>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
• 149 ページの「市税の収納率」について	・以前の第 11 次倉吉総合計画【後期基本
第 1 回部会で話に上がっていたと思う	計画】では目標値に数値を入れていた
ので、説明をお願いしたい。	が、「↑」にて上げていくことを目標に
	した。

施策6 公共施設の維持管理の最適化に向けた取組を進める<44>

委員からの質問・意見など	回答・方針など
• 152 ページ 3 つ目の項目の文言につい	修正する。
て、もう少し市民にわかりやすい表現を	
工夫してほしい。	
(例) 年齢構造の変化・余剰が生じるな	
ど	
• 「人口減少、高齢化社会に対応した集約	• 「人口減少、高齢化社会に対応して、中
型のまちづくりは必要な方向性であり	心市街地においては…」と修正する。
ます。」という表現は違和感がある。	

- (2) パブリックコメントの結果について
- パブリックコメントの結果を受けての第 11 次倉吉総合計画【後期基本計画】に係る内容の変更は行わない。
- (3) 第11次倉吉総合計画【後期基本計画】について(答申案)
- 部会にて了承を得た。

(4) その他

- ・答申については今回の部会で出された意見を反映する以前のもので行い、その後 最終的に反映させたものを第11次倉吉総合計画【後期基本計画】とする。
- 今後のスケジュール
 - 3月24日(木)議会報告
 - 25 日 (金) 企画審議会報告

総合計画策定

- 5月 5月号市報とあわせて第 11 次倉吉総合計画【後期基本計画】の 概要版を配布予定。
- ・最終版(冊子)は製本後、送付させていただく。(市長のあいさつ入)